

★注意事項（手書きで様式を作成する場合）

- ・画面下の様式名を選択すると、入力する様式を切り替えることができます。
左下の◀▶をクリックすることで、隠れている様式を表示させることができます。
- ・色が塗られているマスがありますが、これはパソコンで作成する方向けの目印です。
色にかかわらず、必要な項目を記入してください。

★提出書類と各シートの説明

1. 事業計画の申請時に提出するもの

シート名	提出の必要性	書類名
様式1-1号	必須	様式第1-1号 多面的機能発揮促進事業に関する計画の認定の申請について
様式1-2号	必須	様式第1-2号 多面的機能発揮促進事業に関する計画
様式1-3号	必須	様式第1-3号 農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する活動計画書
活動計画書	必須	様式第1-3号別紙1 多面的機能支払交付金に係る活動計画書（1号事業様式）
加算措置	必要に応じて	※加算措置に取り組む場合のみ提出
位置図	必須	様式第1-3号別紙1別添1 実施区域位置図
田んぼダム位置図	必要に応じて	様式第1-3号別紙1別添3 田んぼダム実施区域位置図
構成員一覧	必須（どちらかを提出）	活動組織の規約別紙（構成員一覧）
別ファイル		様式第1-3号別紙1別添2 構成員一覧
長寿命化整備計画	必要に応じて	様式第1-4号 長寿命化整備計画書
工事確認書	必要に応じて	様式第1-5号 工事に関する確認書
別ファイル	必須	別記6-1 活動組織規約 又は別記5-2 広域協定運営委員会規則

2. 実施状況の報告時に提出するもの

シート名	提出の必要性	書類名
活動記録	必須に応じて	様式第1-6号 活動記録 ※農地維持支払のみに取り組む場合、提出不要
金銭出納簿	必須	様式第1-7号 金銭出納簿
報告書	必須	様式第1-8号 実施状況報告書
持越金の使用予定表	必要に応じて	※持越金の額が規定以上になる場合のみ提出

3. 取組番号表

シート名	提出の必要性	内容
取組番号早見表		活動記録に記載する取組の番号早見表
取組番号表		活動記録に記載する取組の番号表（詳細版）

年 月 日

長 殿

多面的機能発揮促進事業に関する計画の認定の申請について

このことについて、農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第1項の規定に基づき、下記関係書類を添えて認定を申請する。

記

1 事業計画

2 農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する活動計画書

- 1号事業（多面的機能支払交付金）
- 2号事業（中山間地域等直接支払交付金）
- 3号事業（環境保全型農業直接支払交付金）

3 その他

- 都道府県の同意書の写し（都道府県営土地改良施設の管理）

※ 農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律（平成19年法律第48号）第5条第1項に規定する活性化計画が作成されている場合であって、その添付書類として、多面的機能発揮促進事業に関する計画の認定の申請に必要な上記1から3までに掲げる書類が既に市町村長に提出されているときは、これらの書類の添付を省略することができる。

- ※に該当するため、書類の添付を省略する。

年 月 日

1 多面的機能発揮促進事業の目標

1. 現況

(例) 本地域は、水資源に恵まれ、良質な米を生産している。今後とも農業振興を図るためにには、農業用用排水路を適切に保全管理することが必要である。

2. 目標

(例) 1を踏まえ、本地域では、地域住民と協力して農業用用排水路の清掃等を行うことにより、多面的機能の発揮の促進を図ることとしている。

2 多面的機能発揮促進事業の内容

(1) 多面的機能発揮促進事業の種類及び実施区域

① 種類（実施するものに○を付すこと。）

1号事業（多面的機能支払交付金）

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号。以下「法」という。）第3条第3項第1号イに掲げる施設の維持その他の主として当該施設の機能の保持を図る活動（以下「イの活動」という。）（農地維持支払交付金）
法第3条第3項第1号ロに掲げる施設の改良その他の主として当該施設の機能の増進を図る活動（以下「ロの活動」という。）（資源向上支払交付金）
2号事業（中山間地域等直接支払交付金）
3号事業（環境保全型農業直接支払交付金）
4号事業（その他農業の有する多面的機能の発揮の促進に資する事業）

② 実施区域

(例) 農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する活動計画書（以下「活動計画書」という。）「（別添1）実施区域位置図」のとおり。

(2) 活動の内容等

① 1号事業

1) 事業に係る施設の所在及び施設の種類、活動の別

(例) 活動計画書「I. 地区の概要」の「1. 活動期間」及び「2. 実施区域内の農用地、施設」並びに「（別添1）実施区域位置図」のとおり。

2) 活動の内容

(例) イ イの活動

活動計画書「3. 活動の計画」の「（1）農地維持支払」に記載のとおり。

ロ ロの活動

活動計画書「3. 活動の計画」の「（2）資源向上支払（共同）」及び「（3）資源向上支払（長寿命化）」に記載のとおり。

3 多面的機能発揮促進事業の実施期間

(例) 活動計画書「I. 地区の概要」の「1. 活動期間」のとおり。

4 農業者団体等の構成員に係る事項

(例) 「（別添2）構成員一覧」に記載のとおり。多面的機能支払交付金実施要領「別記6－1活動組織規約」の「（別紙）構成員一覧」に代えることもできる。

<施行注意>

記入内容が様式第1－3号と重複する場合は、「2（1）②実施区域」、「2（2）活動の内容等」、「3 多面的機能発揮促進事業の実施期間」及び「4 農業者団体等の構成員に係る事項」の記入を省略することも可能とする。

(様式第1－3号)

【活動組織から市町村に提出するもの】

農林水産省様式

年 月 日

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する活動計画書

(多面的機能支払に係る活動計画書、中山間地域等直接支払に係る集落協定、
環境保全型農業直接支払に係る営農活動計画書)

(ふりがな)

組織名

(ふりがな)

代表者氏名

(ふりがな)

所在地

I. 地区の概要（共通）

＜活動の計画＞

<input checked="" type="checkbox"/>	II. 1号事業（多面的機能支払）	別紙1
<input type="checkbox"/>	III. 2号事業（中山間地域等直接支払）	別紙
<input type="checkbox"/>	IV. 3号事業（環境保全型農業直接支払）	別紙
<input type="checkbox"/>	V. その他多面的機能の発揮の促進に資する事業に係る計画書	別紙

（注）該当する活動にチェックし、取り組む活動の別紙のみ添付すること

＜施行注意＞

提出の際に（ ）内は、多面的機能支払に係る活動計画書、中山間地域等直接支払に係る集落協定、環境保全型農業直接支払に係る営農活動計画書のうち該当する活動の計画書若しくは協定を記載すること。

I. 地区の概要

※ 以下、（多面的機能支払、中山間地域等直接支払、環境保全型農業直接支払）をそれぞれ（多面支払、中山間直払、環境直払）と一部で表示

1. 活動期間

	活動開始年度	活動終了年度	交付金の 交付年数	計画変更年度	計画変更年度
農地維持支払	年度	年度	年	年度	年度
資源向上支払 (共同)	年度	年度	年	年度	年度
資源向上支払 (長寿命化)	年度	年度	年	年度	年度
中山間地域等 直接支払	年度	年度	年	年度	年度
環境保全型農 業直接支払	年度	年度	年	年度	年度

2. 実施区域内の農用地、施設

協定農用地面積 又は認定農用地 面積※1					計	うち遊休 農地面積	年当たり 交付金額 上限
	田	畠	草地	採草放牧地			
多面 支払	a	a	a		a	a	円
中山間 直払	a	a	a	a	a	a	円
	傾斜	傾斜	傾斜	傾斜			
取組 面積	環境 直払※2					a	円

※1 多面支払の認定農用地面積は、集落が管理する農用地面積を記載する。

※2 環境直払に取り組む場合は、Ⅳの4の交付金額の取組面積の合計及び年当たり交付金額上限の合計を記載するものとする。

農業用施設 (多面支払)	水路	農道	ため池
	km	km	箇所
うち、資源向上支払 (長寿命化) の対象施設	km	km	箇所

※ 延長は、小数点以下第1位まで記入する。

3. 実施区域位置図

別添1「実施区域位置図」のとおり

4. 組織構成員一覧

別添2「構成員一覧」のとおり

※ 多面支払のみに取り組む場合は、活動組織規約の別紙「構成員一覧」に代えることができる。

5. 多面的機能支払と中山間地域等直接支払との重複面積

重複面積 (多面支払・中山間直払)
a

※ 多面支払の活動計画書及び中山間直払の集落協定に位置づけられている施設等については、多面支払の活動組織により活動を実施し、また、多面支払の交付金を充てることとする。

<施行注意>

計画書の変更の際には、容易に比較対照できるよう変更部分を二段書きとし、変更前を()書で上段に記載するものとする。

多面的機能支払に係る活動計画書（1号事業様式）

II. 1号事業（多面的機能支払）

対象組織が広域活動組織の場合は○ ⇒

1. 交付金額 ※複数の交付単価がある場合には、行を追加してください。

(1) 農地維持支払

地目	対象農用地面積	交付単価	年当たり交付金額
田	a	円/10a	円
畑	a	円/10a	円
草地	a	円/10a	円
この線より上に行を挿入してください。			
合計	a		円

※対象農用地面積とは、交付金の算定の対象となる農用地の面積のことです。小数点以下を切り捨て、整数で記入してください。

★活動期間中に、田から畑への地目の変更が生じた場合は下記に記入し、市町村に提出してください。農地維持支払の単価が活動終了年度まで田の単価となります。

地目を田から畑に変更する面積 a

(2) 資源向上支払（共同）

地目	対象農用地面積	交付単価	年当たり交付金額
田	a	円/10a	円
畑	a	円/10a	円
草地	a	円/10a	円
この線より上に行を挿入してください。			
合計	a		円

※交付単価は以下①、②への取組状況によって単価が異なりますので、乗じた額を記入してください。

- ①多面的機能の増進活動に取り組む
②資源向上支払（共同）を5年以上実施、又は資源向上支払（長寿命化）に取り組む

①②に該当 ⇒ 単価に0.75を乗ずる

①のみ該当 ⇒ 単価の修正なし

②のみ該当 ⇒ 単価に0.625を乗ずる

①②に該当しない ⇒ 単価に5/6を乗ずる

(3) 資源向上支払（長寿命化）

地目	対象農用地面積	交付単価	年当たり交付上限額
田	a	円/10a	円
畑	a	円/10a	円
草地	a	円/10a	円
この線より上に行を挿入してください。			
合計	a		円

※広域活動組織となるための規模要件を満たさない場合、かつ直営施工を実施しない場合は、単価に5/6を乗じた額を記入してください。

※広域活動組織となるための規模要件を満たさない場合は、左記合計と集落数×200万円のいずれか小さい方が上限となります。

広域活動組織となるための規模 ⇒
要件を満たさない場合は○集落数×200万円 円

2. 組織の広域化・体制強化の計画 (計画がない場合、この項目への記入は不要です)

	広域活動組織の設立	特定非営利活動法人化
実施予定年度	令和 <input type="checkbox"/> 年度	令和 <input type="checkbox"/> 年度

※「特定非営利活動法人」とは、営農法人とは別に多面的活動に関与する法人のことです。

以下は市町村担当者と相談の上、記入してください。

集落数

農業地域類型 都市的地域 平地農業地域 中間農業地域 山間農業地域

地域振興立法の適用

離島 沖繩 奄美群島 小笠原諸島

指定棚田地域の該当状況

交付金算定の対象としている農振農用地区域外の対象農用地面積

農地維持支払

資源向上支払
(共同) a

資源向上支払
(長寿命化) a

3. 活動の計画

(1) 農地維持支払

★実施する月に○を記入してください。

	池	15 ため池附帯施設の保守管理	点検結果に応じて実施時期を決定									
	共通	16 異常気象時の対応	洪水、台風、地震等の発生後									
地域資源の適切な保全管理のための推進活動												

地域資源の適切な保全管理のための推進活動について、1) ~4) を記入してください。

1) 保全管理の目標を①~⑥から選んでください。（複数選択可）

- | | | | |
|--|--------------------------|--|-----------------------|
| | ①中心経営体との役割分担による保全管理 | | ④集落間連携や広域的活動による保全管理 |
| | ②集落営農組織を基礎とした地域ぐるみの保全管理 | | ⑤多様な地域資源管理の担い手による保全管理 |
| | ③地域外の経営体との協力・役割分担による保全管理 | | ⑥その他 |

2) 今後、地域で取り組んでいくべき保全管理の内容を①～⑤から1項目以上選んでください。

- ①農地の利用集積に伴う管理作業
 - ②高齢農家の農用地に係る管理作業
 - ③不在村地主等の遊休農地に係る管理作業

- ④共同利用施設の保全管理
 - ⑤その他

③ 2)で選んだ内容に取り組むため、今後進めていく活動の方向性を①～⑦から1項目以上選んでください。

- ①担い手の人材・機材の有効活用、連携強化
 - ②入り作等の近隣の担い手との協力
 - ③地域住民、土地持ち非農家等を含めた体制づくり
 - ④新たな保全管理の担い手の確保

- ⑤不在村地主との連絡・調整体制の構築
 - ⑥集落間の連携や広域的な活動
 - ⑦その他

4) 2) で選んだ内容に取り組むため、毎年実践する活動を17~23から1項目以上選んでください。

- 17. 入り作農家や土地持ち非農家を含む農業者の検討会の開催
 - 18. 農業者に対する意向調査、農業者による現地調査
 - 19. 不在村地主との連絡体制の整備、調整等
 - 20. 集落外の住民・組織や地域住民との意見交換・ワークショップ・交流会の開催

- 21. 地域住民等に対する意向調査、地域住民等との集落内調査
 - 22. 有識者等による研修会、検討会の開催
 - 23. その他

(2) 資源向上支払（共同）

1) 施設の軽微な補修、農村環境保全活動

★実施する目に○を記入してください。

活動区分		活動項目	毎年度の実施時期											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
農村環境保全活動	実践活動	39 生物の生息状況の把握（生態系保全）												
		43 畑からの土砂流出対策（水質保全）												
		46 施設等の定期的な巡回点検・清掃（景観形成・生活環境保全）												
		47 その他（景観形成・生活環境保全）												
		この線より上に行を挿入してください。												
啓発・普及	51 啓発・普及活動													

2) 多面的機能の増進を図る活動 (任意の取組) ★実施する月に○を記入してください。

活動区分	活動項目	毎年度の実施時期												備考
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
多面的機能の増進を図る活動	52 遊休農地の有効活用													
	55 防災・減災力の強化													
	56 農村環境保全活動の幅広い展開													
	57 やすらぎ・福祉及び教育機能の活用													
この線より上に行を挿入してください。														
	60 広報活動・農的関係人口の拡大													

※増進を図る活動を実施する場合は、活動項目を選択した上で、毎年度実施するとともに、広報活動を毎年度実施してください。

ただし、農業地域類型区分の「中間農業地域」または「山間農業地域」、地域振興立法8法地域においては広報活動は必須ではありません。

56. 農村環境保全活動の幅広い展開 を選択した場合、以下の太枠内も記入してください。

56. を選択した場合に選択⇒ 農村環境保全活動を1テーマ追加 「高度な保全活動の実施」

農村環境保全活動のテーマ 高度な保全活動の活動項目

↑「生態系保全」「水質保全」「景観形成・生活環境保全」、「水田貯留機能増進・地下水かん養」「資源循環」から選択

59. 都道府県、市町村が特に認める活動 を選択した場合、具体的な活動内容を記載してください。

--

(3) 資源向上支払（長寿命化）

工事1件当たり200万円以上となることが明らかな場合は、様式第1-4号「長寿命化整備計画書」を作成し、添付してください。なお、1つの活動項目を分けて実施する場合は、それぞれを1件として考えます。

※延べ数量の延長は小数点以下第2位まで記入してください。

☆直営施工の実施方針について



全て直営施工



一部直営施工



直営施工は実施しない

☆上記以外に農業の多面的機能の維持・発揮に必要な共同活動を実施する場合は、その活動内容を、この活動計画書に記載してください。（別紙でも可。）（実施要領第1の2の（4）又は第2の2の（4）に基づく活動）

4. 加算措置

加算措置に取り組む場合は以下を記入してください。取り組まない場合、この先3枚は提出不要です。

対象農用地面積は小数点以下を切り捨て、整数で記入してください。

(1) 農地維持支払の小規模集落支援

地目	対象農用地面積	交付単価	年当たり交付金額
田	a	円/10a	円
畠	a	円/10a	円
草地	a	円/10a	円
合計	a		円

★小規模集落支援の適用条件

○小規模集落の総農家戸数が10戸以下である

○小規模集落がこれまでに農地・水・環境保全向上対策、農地・水保全管理支払、多面的機能支払の交付対象になっていない

小規模集落数	集落名
集落	

(2) 資源向上支払（共同）の多面的機能の更なる増進に向けた活動への支援

適用条件の確認

多面的機能の増進を図る活動の活動項目数

↓ 活動を継続中の組織のみ記入

項目	本事業計画の活動	前年度又は変更前の活動
遊休農地の有効活用		
鳥獣被害防止対策及び環境改善活動の強化		
地域住民による直営施工		
防災・減災力の強化		
農村環境保全活動の幅広い展開		
やすらぎ・福祉及び教育機能の活用		
農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化		
都道府県、市町村が特に認める活動		

地目	対象農用地面積	交付単価	年当たり交付金額
田	a	円/10a	円
畠	a	円/10a	円
草地	a	円/10a	円
合計	a		円

★多面的機能の更なる増進に向けた活動への支援の適用条件

○活動を継続する活動組織又は広域活動組織
本事業計画の活動項目数
>前年度又は変更前の活動項目数

○新規の活動組織又は広域活動組織
本事業計画の活動項目数 2つ以上

※資源向上支払（共同）の交付単価の減額条件に該当する場合は、加算措置の交付単価も同様に減額する。

(3) 資源向上支払（共同）の農村協働力の深化に向けた活動への支援

適用条件の確認

① 多面的機能の更なる増進に向けた活動への支援を受ける



② 農業者以外の割合

- 組織の構成員

農業者	個人	人	+団体	団体	=	人・団体	…①
農業者以外	個人	人	+団体	団体	=	人・団体	…②
合計	個人	人	+団体	団体	=	人・団体	…③

・ 農業者以外の割合 % … ①／②

③-1 共同活動に参加する構成員の総人数の8割が参加する実践活動の実施

$$\begin{array}{l} \text{個人 } \boxed{\text{人}} + \text{団体の構成員のうち、共同活動に参加する人数 } \boxed{\text{人}} \\ = \text{共同活動に参加する構成員の総人数 } \boxed{\text{人}} \text{ のうち、8割にあたる } \boxed{\text{人}} \text{ 以上が} \\ \text{参加する実践活動を毎年度行う。} \end{array}$$

③-2 あるいは、役員に女性が 人 選任されていて、共同活動に参加する構成員の総人数の6割が参加する実践活動を、2種以上、それぞれ別の日に実施

$$\begin{array}{l} \text{個人 } \boxed{\text{人}} + \text{団体の構成員のうち、共同活動に参加する人数 } \boxed{\text{人}} \\ = \text{共同活動に参加する構成員の総人数 } \boxed{\text{人}} \text{ のうち、6割にあたる } \boxed{\text{人}} \text{ 以上が} \\ \text{参加する実践活動を、2種以上、それぞれ別の日に毎年度行う。} \end{array}$$

③-1、③-2いずれの場合も、共同活動に参加する構成員の総人数の内訳がわかる名簿（様式自由）を添付してください。

地目	対象農用地面積	交付単価	年当たり交付金額
田	a	円/10a	円
畑	a	円/10a	円
草地	a	円/10a	円
合計	a		円

※資源向上支払（共同）の交付単価の減額条件に該当する場合は、加算措置の交付単価も同様に減額する。

★ 農村協働力の深化に向けた活動への支援の適用条件

○多面的機能の更なる増進に向けた活動への支援を受けること

○構成員の農業者以外の割合 4割以上

○共同活動に参加する構成員の総人数（※）の8割以上が参加する実践活動を行うこと、あるいは女性役員が2名以上の組織で構成員の総人数の6割以上が参加する実践活動を複数回行うこと

※構成員個人と、団体の構成員のうち共同活動に参加する人数の合計

(4) 組織の広域化・体制強化に対する支援

区分	該当するものに○	交付額
3集落以上 又は50ha以上200ha未満		40,000 円/年・組織
200ha以上1,000ha未満 又は特定非営利活動法人		80,000 円/年・組織
1,000ha以上		160,000 円/年・組織

※北海道にあっては、3集落以上又は1,500ha以上3,000ha未満のとき40,000円／年・組織、3,000ha以上15,000ha未満又は特定非営利活動法人のとき80,000円／年・組織、15,000ha以上のとき160,000円／年・組織に置き換える。

※特定非営利活動法人の加算措置を受ける場合は、特定非営利活動促進法第13条第2項の登記事項証明書の写しを提出してください。

(5) 水田の雨水貯留機能の強化（田んぼダム）を推進する活動への支援

適用条件の確認

- ①資源向上支払（共同）の交付を受ける田面積のうち5割以上において、雨水貯留機能の強化（田んぼダム）を推進する活動を行っていること。
- ②広域活動組織にあっては、本活動を実施する集落ごとに、資源向上支払（共同）の交付を受ける水田面積のうち5割以上において、雨水貯留機能の強化（田んぼダム）を推進する活動を行っていること。
(実施しない集落の面積は対象農用地面積より除くこと。)

a 実施期間

開始年度	最終年度
年度	年度

b 実施計画

年度	年次計画・実施体制等
年度	

c 最終年度における実施面積及び加算額

地目	全対象農用地面積	うち、実施面積	交付単価	年当たりの 加算額	実施面積の 割合
					割合
田			円/10a	円	0%

※資源向上支払（共同）の交付単価の減額条件に該当する場合は、加算措置の交付単価も同様に減額する。

(参考) 広域活動組織における集落ごとの実施面積と割合

集落名	対象農用地面積	うち、実施面積	実施面積の 割合	備考
			割合	
	a	a	0%	
	a	a	0%	
	a	a	0%	
	a	a	0%	

d 活動実施区域位置図

別添3「田んぼダム実施区域位置図」のとおり

※なお、別添1「実施区域位置図」に田んぼダム実施区域位置を記載している場合、別添3は省略できる。

(別添1)

実施区域位置図

組織名称 :



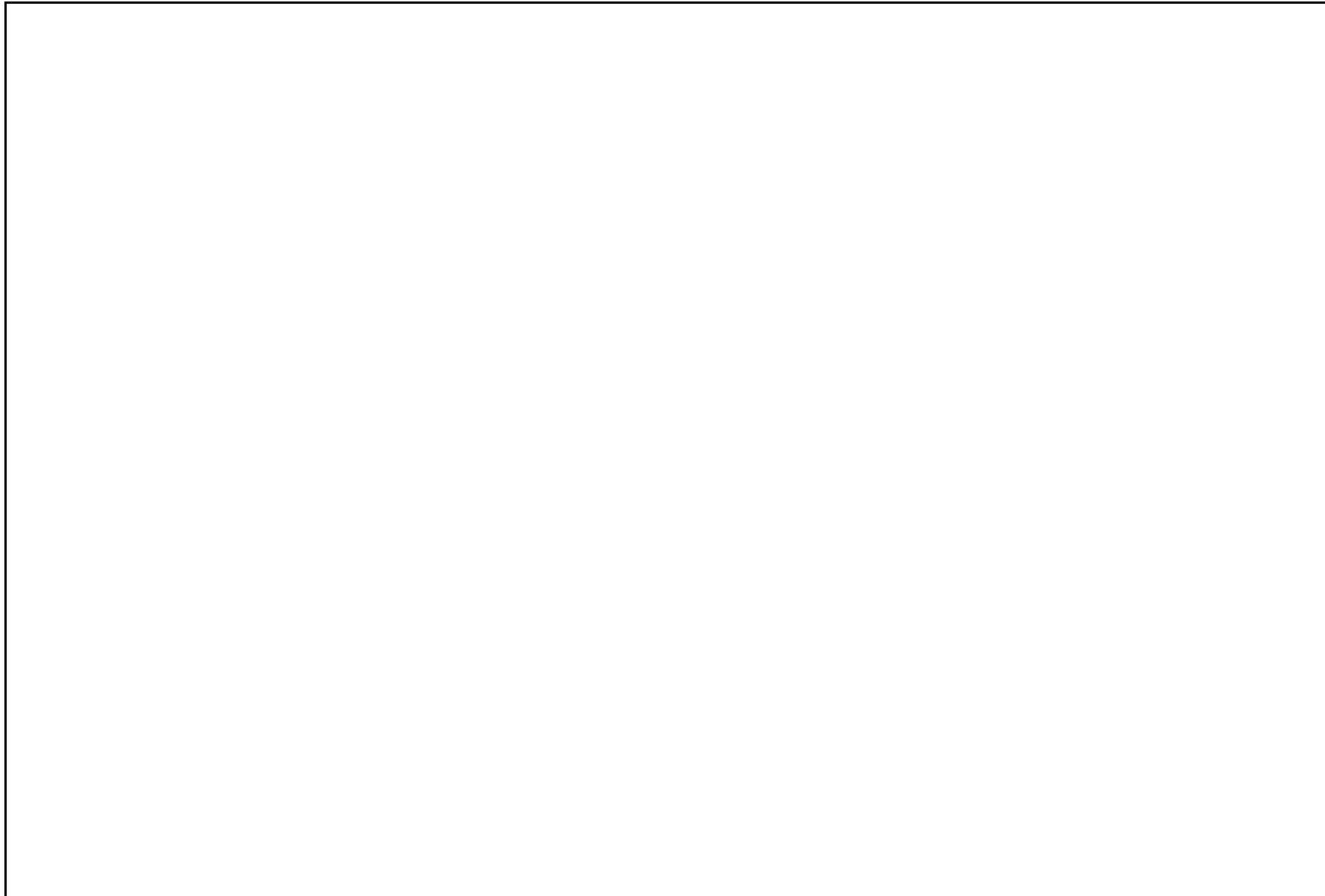
1号事業（多面支払）



2号事業（中山間直払）



3号事業（環境直払）



(別添3)

田んぼダム実施区域位置図

活動組織名称 :



注1) 別添1「実施区域位置図」に田んぼダム実施区域位置を記載している場合、本様式は省略ができる。

年 月 日

構成員一覧

以下3. の構成員は、へ参加するとともに、活動組織の代表、役員を下記1. 2. のとおり定めます。

1. 代表

役職名	氏名	住所	備考

2. 役員

役職名	氏名	住所	備考

3. 構成員

★分類欄は「分類番号リスト」より番号を選択してください。

★団体の場合は代表者名を記入してください。

(1) 集落

- ① 農業者の個人または団体（「農業者」は、活動計画書に位置付けられている農用地において耕作又は養畜の業務を営む農業者又は団体。）

分類	氏名	住所	備考（団体名等）

この線より上に行を挿入してください。

(2) 農業者以外の個人

分類	氏名	住所	備考

この線より上に行を挿入してください。

(2) 集落

- ① 農業者の個人または団体（「農業者」は、活動計画書に位置付けられている農用地において耕作又は養畜の業務を営む農業者又は団体。）

分類	氏名	住所	備考（団体名等）
この線より上に行を挿入してください。			

- ② 農業者以外の個人

分類	氏名	住所	備考
この線より上に行を挿入してください。			

- (3) 農業者以外の団体（代表者名のみ記載する。）

分類	氏名	住所	備考（団体名等）
この線より上に行を挿入してください。			

分類番号リスト

農業者				農業者以外										
個人として参加	団体として参加			個人として参加	団体として参加									
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	
農業者個人	農事組合法人	営農組合	その他の農業者団体	その他の農業者団体	農業者以外個人	自治会	女性会	子供会	土地改良区	J A	学校・PTA	N P O	その他の農業者以外団体	

(様式第1－4号)

【活動組織から市町村に提出するもの】

農林水産省様式

年月日

組織名：

長寿命化整備計画書

<留意事項>

活動計画書の資源向上支払（長寿命化）において、工事1件あたり200万円以上となることが明らかな活動について、下記に記載してください。

なお、1つの活動を分けて実施する場合は、それぞれを1件として考え、1件ずつ記載してください。

また、概算事業費の根拠となる資料（積算根拠や見積書）を整理してください。

（1）施設の機能診断結果及び長寿命化対策の計画等

番号	施設名	設置年度	改修年度	施設の概要	機能診断結果 (劣化状況等)	長寿命化対策の内容	数量	実施年度	工事1件あたり の概算事業費	備考
1										
2										
3										
4										
5										

※ 改修年度欄には、施設の改修又は災害復旧等によって更新が行われた最近の年度を記入してください。

※ 延長は小数点以下第2位まで、概算事業費は10万円単位で記入してください。

(2) 施設の位置図

対象施設の位置図を添付し、長寿命化対策を行う施設について、活動内容、数量等を記載すること。

(様式第1－5号)

【活動組織から市町村に提出するもの】

農林水産省様式

工事に関する確認書

多面的機能支払交付金実施要綱（平成26年4月1日付け25農振第2254号農林水産事務次官依命通知）別紙2の第5の5の（1）のエに基づき、**活動組織**（以下「活動組織」という。）と**土地改良区**（以下「土地改良区」という。）は、**に存する水路、農道等の地域資源の質的向上を図る共同活動並びに施設の長寿命化のための活動**が円滑に実施できるよう、下記のとおり工事に関して確認する。

記

（活動の対象となる施設及び内容）

第1条 活動組織が行う多面的機能支払交付金に係る活動の対象となる施設及び活動期間は、別添「多面的機能支払交付金に係る活動計画書」のⅠに定めるとおりとする。

2 活動組織が資源向上支払交付金により行う活動は、別添「多面的機能支払交付金に係る活動計画書」のⅡに定めるとおりとする。

（工事の施行に関する条件）

第2条 活動組織は、工事の施行に当たって、常に災害等の防止に努めるものとし、当該工事が原因で、第三者に損害を与える、若しくは与えるおそれのあるときは、活動組織の負担において必要な措置を講ずるものとする。

2 土地改良区が管理する施設に関し、活動組織が実施する工事によって生じた工作物等は、**土地改良区**に無償で譲渡するものとする。その際には、あらかじめ**土地改良区**と協議し、工作物等の譲渡に必要となる工作物等の所在、構造、規模、数量等が明示された図面等の書類の作成、譲渡の時期及びその他必要となる手続について、**土地改良区**の指示を受けるものとする。

3 活動組織は、**土地改良区**が管理する施設に関し、工事に当たって詳細な工事内容について**土地改良区**に提出し、工事内容に変更が生じた場合には、あらかじめ、**土地改良区**に協議し、その指示を受けるとともに、工事が完了したときは、**土地改良区**にその旨を報告し、**土地改良区**は書類確認を行うとともに、必要に応じて現地確認を行うものとする。

（その他）

第3条 この確認書に定めのない事項、又は疑義が生じた場合には、**土地改良区**と活動組織が協議をして定めるものとする。

上記確認書の締結を証するため、**土地改良区**と活動組織は、本書2通を作成し記名の上、それぞれ1通を保有するものとする。

年　月　日

住 所

代 表

土地改良区

住 所

理事長

(様式第1-6号)

農林水産省様式

【活動組織から市町村に提出するもの】

組織名：

年度 多面的機能支払交付金 活動記録

★「実施時間」には休憩時間を含めず、実働時間を記入してください。

[農地維持・資源向上（共同）]

★「活動項目番号」欄には、実施要領別記1-2の国が定める活動指針における活動項目の番号及び要領第1の2の(1)に基づき都道府県が定める要綱基本方針において追加された

活動項目の番号を記入します。その他、事務処理は200番、会議等は300番を記入します。

同一日に複数の活動を行った場合は、該当する全ての活動項目番号を左詰めで一行に記入してください。番号欄が足りない場合は、複数行に分けて記入してください。

農業者 以外	農業者	合計
0人	0人	

活動に参加した最大人数

(様式第1-6号)

農林水産省様式

【活動組織から市町村に提出するもの】

組織名：

年度 多面的機能支払交付金 活動記録

★「実施時間」には休憩時間を含めず、実働時間を記入してください。

[資源向上（長壽命化）]

★「活動項目番号」欄には、実施要領別記1-2の国が定める活動指針における活動項目の番号及び要領第1の2の(1)に基づき都道府県が定める要綱基本方針において追加された

活動項目の番号を記入します。その他、事務処理は200番、会議等は300番を記入します。

同一日に複数の活動を行った場合は、該当する全ての活動項目番号を左詰めで一行に記入してください。番号欄が足りない場合は、複数行に分けて記入してください。

農業者	農業者 以外	合計
0人	0人	

活動に参加した最大人数

(様式第1-7号)

【活動組織から市町村に提出するもの】

農林水產省様式

年度 多面的機能支払交付金 金銭出納簿 [農地維持・資源向上（共同）]

組織名：

- ★「分類」欄は、分類番号（1～8）から選択してください。
 - ★「区分」欄には、農地維持・資源向上（共同）に係る収支は「1」を入力してください。
 - ★交付金交付前に活動資金を構成員が一時的に立て替えて会計口座へ繰り入れた場合は、収入欄にその立替額を記入してください。
また、返済の際は返済額をマイナスの収入として収入欄に記入し、一時的な立替額が収入/支出の合計に計上されないようにしてください。

※領収書は、通し番号を記入した上で、必ず保管しておいてください。（領収書の保管の方法は袋等による保管でも構いません。）

日付	分類	内 容	区分	収入（円）	支出（円）	残高（円）	領収書 番号	活動 実施日	備考	長寿命化 への活用
----	----	-----	----	-------	-------	-------	-----------	-----------	----	--------------

【集計】 1 農地維持・資源向上（共同）（円）

項目	金額	
	収入	支出
1.前年度持越		
2.交付金		
3.利子等		
4.日当		
5.購入・リース費		
6.外注費		
7.その他支出		
8.返還		
次年度への持越（残高）		
合 計		

※「分類」には、下表を参考に該当する費目の番号を記入します。（他組織との交付金のやりとりがある場合は、その旨を備考欄に記載）

番号	費目	内 容 （例）
1	前年度持越	前年度からの持越し
2	交付金	農地維持支払交付金、資源向上支払交付金（共同）、資源向上支払交付金（長寿命化）、他の活動組織からの融通額・返還額
3	利子等	利子等、構成員による活動資金の立替金
4	日当	活動参加者に対して支払った日当
5	購入・リース費	資材（碎石、砂利、セメントなど）の購入費、活動に必要な機械（草刈り機など）の購入費、パソコンなどのリース費、車両、機械等の借り上げ費、花の種、苗代など
6	外注費	補修・更新等の工事等（調査、設計、測量、試験等を含む）に係る建設業者等への外注費、事務の外注費など
7	その他支出	技術指導等のために外部から招く専門家等への謝金、活動に係る旅費、保険料、文具代及び光熱費の費用、アルバイト等への賃金、草刈り機や車の燃料代、役員報酬、お茶代など
8	返還	返還金、他の活動組織への融通額・返還額

(様式第1-7号)

【活動組織から市町村に提出するもの】

農林水產省様式

年度 多面的機能支払交付金 金銭出納簿 [資源向上（長寿命化）]

組織名：

- ★「分類」欄は、分類番号（1～8）から選択してください。
 - ★「区分」欄には、資源向上（長寿命化）に係る収支は「2」入力してください。
 - ★交付金交付前に活動資金を構成員が一時的に立て替えて会計口座へ繰り入れた場合は、収入欄にその立替額を記入してください。
また、返済の際は返済額をマイナスの収入として収入欄に記入し、一時的な立替額が収入/支出の合計に計上されないようにしてください。

※領収書は、通し番号を記入した上で、必ず保管しておいてください。（領収書の保管の方法は袋等による保管でも構いません。）

日付	分類	内 容	区分	収入（円）	支出（円）	残高（円）	領収書 番号	活動 実施日	備考	長寿命化 への活用
----	----	-----	----	-------	-------	-------	-----------	-----------	----	--------------

【集計】 2 資源向上（長寿命化） (円)

項目	金額	
	収入	支出
1.前年度持越		
2.交付金		
3.利子等		
4.日当		
5.購入・リース費		
6.外注費		
7.その他支出		
8.返還		
次年度への持越（残高）		
合 計		

※「分類」には、下表を参考に該当する費目の番号を記入します。（他組織との交付金のやりとりがある場合は、その旨を備考欄に記載）

番号	費目	内 容 (例)
1	前年度持越	前年度からの持越し
2	交付金	農地維持支払交付金、資源向上支払交付金（共同）、資源向上支払交付金（長寿命化）、他の活動組織からの融通額・返還額
3	利子等	利子等、構成員による活動資金の立替金
4	日当	活動参加者に対して支払った日当
5	購入・リース費	資材（碎石、砂利、セメントなど）の購入費、活動に必要な機械（草刈り機など）の購入費、パソコンなどのリース費、車両、機械等の借り上げ費、花の種、苗代など
6	外注費	補修・更新等の工事等（調査、設計、測量、試験等を含む）に係る建設業者等への外注費、事務の外注費など
7	その他支出	技術指導等のために外部から招く専門家等への謝金、活動に係る旅費、保険料、文具代及び光熱費の費用、アルバイト等への賃金、草刈り機や車の燃料代、役員報酬、お茶代など
8	返還	返還金、他の活動組織への融通額・返還額

(様式第1－8号)

【活動組織から市町村に提出するもの】

農林水産省様式

年 月 日

長 殿



年度 多面的機能支払交付金に係る実施状況報告書

多面的機能支払交付金実施要綱（平成26年4月1日付け25農振第2254号農林水産事務次官依命通知）別紙1の第5の7及び別紙2の第5の8に基づき、多面的機能支払交付金の実施状況について、別添のとおり報告します。

多面的機能支払交付金に係る実施状況報告書

組織名称	
------	--

< 年度 収支実績 年 月 日現在 >

収 入 の 部	項目	金額	備 考
	1. 前年度からの持越し金 (農地維持・資源向上(共同))		
	2. 前年度からの持越し金 (資源向上(長寿命化))		
	3. 農地維持・資源向上(共同)交付金		
	4. 資源向上(長寿命化)交付金		
	5. 利子等		
	合 計		

支 出 の 部	項目	金額	備 考
	1. 支出総額 (農地維持・資源向上(共同))		
	日当		
	購入・リース費		
	外注費		
	その他		
	2. 支出総額(資源向上(長寿命化))		
	日当		
	購入・リース費		
	外注費		
	その他		
	3. 返還		
	4. 次年度への持越し金 (農地維持・資源向上(共同))		(持越し金の使用予定(使用時期、 使用内容)等を記入)
	5. 次年度への持越し金 (資源向上(長寿命化))		(持越し金の使用予定(使用時期、 使用内容)等を記入)
	合 計		

1. 総会又は運営委員会の実施時期

下記のとおり、総会又は運営委員会を開催し構成員の了解を得ています。

開催日	年 月 日
-----	-------

2. 組織の広域化・体制強化の状況

下記にあてはまる場合は○を記入してください。

広域活動組織	特定非営利活動法人

3. 多面的機能支払交付金に係る事業の成果

「計画」欄：活動計画書において計画した活動に「○」、計画外の活動項目に「-」を記入する。

「実施」欄：活動要件を満たした活動項目に「○」、要件を満たせなかった場合や実施しなかった場合に「×」を記入する。対象外の活動項目には「-」を記入する。

「備考」欄：「実施」欄に「○」を記入した場合は具体的な活動内容や研修実施日等を記入する。

「実施」欄に「×」を記入した場合は要件を満たせなかった理由や実施しなかった理由を記入する。

(1) 農地維持支払

農地維持支払交付金の交付を受けずに活動を実施した場合も記入してください。

活動区分		活動項目	計画	実施	備考	
地域資源の基礎的な保全活動	点検・計画策定	1 点検			実施日	
		2 年度活動計画の策定				
	研修	3 事務・組織運営等に関する研修、機械の安全使用に関する研修			実施日	
		4 遊休農地発生防止のための保全管理			遊休農地解消面積 a	
	農用地	5 畦畔・法面・防風林の草刈り				
		6 鳥獣害防護柵等の保守管理				
		100 融雪剤の散布				
		101 除排雪				
		102 農用地の溝切り				
		7 水路の草刈り				
	水路	8 水路の泥上げ				
		9 水路附帯施設の保守管理				
		103 融雪剤の散布				
		104 除排雪				
		105 積雪被害防止				
		106 配水操作				
	農道	10 農道の草刈り				
		11 農道側溝の泥上げ				

		12 路面の維持			
		107 融雪剤の散布			
		108 除排雪			
た め 池	13 ため池の草刈り				
	14 ため池の泥上げ				
	15 ため池附帯施設の保守管理				
共通	16 異常気象時の対応				

活動区分	活動項目	計画	実施	備考	
				実施日	
管地 理域 の資 た源 めの の適 推切 進な 活保 動全	17 農業者の検討会の開催				
	18 農業者に対する意向調査、現地調査				
	19 不在村地主との連絡体制の整備等				
	20 集落外住民や地域住民との意見交換等				
	21 地域住民等に対する意向調査等				
	22 有識者等による研修会、検討会の開催				
	23 その他				

(2) 資源向上支払（共同）

資源向上支払交付金（共同）の交付を受けずに活動を実施した場合も記入してください。

活動区分	活動項目	計画	実施	備考	
施設の 軽微な 補修	24 農用地の機能診断				
	25 水路の機能診断				
	26 農道の機能診断				
	27 ため池の機能診断				
	28 年度活動計画の策定			実施日	
	29 機能診断・補修技術等に関する研修			実施日	
	30 農用地の軽微な補修等				
農	31 水路の軽微な補修等				
	32 農道の軽微な補修等				
	33 ため池の軽微な補修等				
	34 生物多様性保全計画の策定				
	35 水質保全計画、農地保全計画の策定				
	36 景観形成計画、生活環境保全計画の策定				
	37 水田貯留機能増進計画、地下水かん養活動 計画の策定				
	38 資源循環計画の策定				

村 環 境 保 全 活 動	実 践 活 動				
「活動計画書」と同じ行数になるよう、この線より上に行を挿入してください。					
啓発・普及	51 啓発・普及活動				

活動区分	活動項目	計画	実施	備考
多面的機能の増進を図る活動	52 遊休農地の有効活用			
	53 鳥獣被害防止対策及び環境改善活動の強化			
	54 地域住民による直営施工			
	55 防災・減災力の強化			
	56 農村環境保全活動の幅広い展開			
	57 やすらぎ・福祉及び教育機能の活用			
	58 農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化			
	59 都道府県、市町村が特に認める活動			
	60 広報活動・農的関係人口の拡大			

※以下は加算措置に取り組む場合のみ記入してください。

加算措置	計画	実施	備考（参加人数及び内容等を記入）
農村協働力の深化に向けた活動への支援			実施日

加算措置	計画	実施	実施面積（右記の内数）	全対象水田面積
水田の雨水貯留機能の強化（田んぼダム）を推進する活動への支援			a	a

(3) 資源向上支払（長寿命化）

※延長の数量は小数点以下第2位まで記入してください。

下記にあてはまる場合は○を記入してください。

農地中間管理機構の借り受け

1

消費税に係る課税事業者の該当の有無

別紙

持越金の使用予定表 農地維持・資源向上（共同）

次年度への持越金が当該年度交付金の3割を超えるか、かつ、100万円以上である場合に作成。
算定根拠について、市町村担当者から提出を求められた場合には添付すること。

使用時期	使用内容	使用予定金額	算定根拠
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
計		円	

市町村担当者における妥当性の確認欄

確認結果	担当者記名
上記の内容について、妥当であると認める。	

別紙

持越金の使用予定表 資源向上（長寿命化）

次年度への持越金が当該年度交付金の3割を超えるか、かつ、100万円以上である場合に作成。
算定根拠について、市町村担当者から提出を求められた場合には添付すること。

使用時期	使用内容	使用予定金額	算定根拠
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
計		円	

市町村担当者における妥当性の確認欄

確認結果	担当者記名
上記の内容について、妥当であると認める。	

取組番号早見表

	取組番号
事務処理	200
会議など	300

【農地維持活動】

1. 地域資源の基礎的な保全活動

活動項目	取組	取組番号
点検・計画策定	点検	1
	年度活動計画の策定	2
研修	事務・組織運営等に関する研修、機械の安全使用に関する研修	3
実践活動	遊休農地発生防止のための保全管理	4
	畦畔・法面・防風林の草刈り	5
	鳥獣害防護柵等の保守管理	6
	融雪剤の散布	100
	除排雪	101
	農用地の溝切り	102
	水路の草刈り	7
	水路の泥上げ	8
	水路附帯施設の保守管理	9
	融雪剤の散布	103
	除排雪	104
	積雪被害防止	105
	配水操作	106
	農道の草刈り	10
	農道側溝の泥上げ	11
	路面の維持	12
ため池	融雪剤の散布	107
	除排雪	108
	ため池の草刈り	13
共通	ため池の泥上げ	14
	ため池附帯施設の保守管理	15
	異常気象時の対応	16

2. 地域資源の適切な保全管理のための推進活動

活動項目	取組	取組番号
地域資源の適切な保全管理のための推進活動	農業者の検討会の開催	17
	農業者に対する意向調査、現地調査	18
	不在村地主との連絡体制の整備等	19
	集落外住民や地域住民との意見交換等	20
	地域住民等に対する意向調査等	21
	有識者等による研修会、検討会の開催	22
	その他	23

【資源向上活動（地域資源の質的向上を図る共同活動）】

1. 施設の軽微な補修

活動項目	取組	取組番号
機能診断・計画策定	農用地の機能診断	24
	水路の機能診断	25
	農道の機能診断	26

本止		ため池の機能診断	27
	計画策定	年度活動計画の策定	28
研修		機能診断・補修技術等に関する研修	29
実践活動	農用地	農用地の軽微な補修等	30
	水路	水路の軽微な補修等	31
	農道	農道の軽微な補修等	32
	ため池	ため池の軽微な補修等	33

2. 農村環境保全活動

活動項目 テーマ	取組	取組番号
計画策定	生態系保全	生物多様性保全計画の策定
	水質保全	水質保全計画、農地保全計画の策定
	景観形成・生活環境保全	景観形成計画、生活環境保全計画の策定
	水田貯留機能増進・地下水かん	水田貯留機能増進計画、地下水かん養活動計画の策定
	資源循環	資源循環計画の策定
実践活動	生態系保全	生物の生息状況の把握
		外来種の駆除
		その他（生態系保全）
	水質保全	水質モニタリングの実施・記録管理
		畑からの土砂流出対策
		その他（水質保全）
	景観形成・生活環境保全	植栽等の景観形成活動
		施設等の定期的な巡回点検・清掃
		その他（景観形成・生活環境保全）
	水田貯留機能増進・地下水かん	水田の貯留機能向上活動
		水田の地下水かん養機能向上活動、水源かん養林の保全
	資源循環	地域資源の活用・資源循環活動
啓発・普及	啓発・普及活動	51

3. 多面的機能の増進を図る活動

活動項目	取組	取組番号
多面的機能の増進を図る活動	遊休農地の有効活用	52
	鳥獣被害防止対策及び環境改善活動の強化	53
	地域住民による直営施工	54
	防災・減災力の強化	55
	農村環境保全活動の幅広い展開	56
	やすらぎ・福祉及び教育機能の活用	57
	農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化	58
	都道府県、市町村が特に認める活動	59
	広報活動	60

【資源向上活動（施設の長寿命化のための活動）】

活動項目 施設区分	取組	取組番号
実践活動	水路	水路の補修
		水路の更新等
農道	農道の補修	63
	農道の更新等	64
ため池	ため池の補修	65
	ため池（附帯施設）の更新等	66
農地に係る施設	農地に係る施設の補修・更新等	109

活動項目番号表

	活動項目番号
事務処理	200
会議など	300

【農地維持活動】
(地域資源の基礎的な保全活動)

支払区分	活動区分	活動項目	活動項目番号	取組の内容(平成30年度までの取組名)
1(農地維持)	点検・計画策定	点検	1	遊休農地等の発生状況の把握 施設の点検(水路、農道、ため池)
		計画策定	2	年度活動計画の策定
	研修	事務・組織運営等に関する研修、機械の安全使用に関する研修	3	活動に関する事務(書類作成、申請手続き等)や組織の運営に関する研修
		遊休農地発生防止のための保全管理	4	遊休農地発生防止のための保全管理
		畦畔・法面・防風林の草刈り	5	畦畔・農用地法面等の草刈り 防風林の枝払い・下草の草刈り
		鳥獣害防護柵等の保守管理	6	鳥獣害防護柵の適正管理 防風ネットの適正管理
		融雪剤の散布	100	融雪剤の散布
		除排雪	101	除排雪
		農用地の溝切り	102	農用地の溝切り
		水路の草刈り	7	水路の草刈り ポンプ場、調整施設等の草刈り
農道	水路	水路の泥上げ	8	水路の泥上げ ポンプ吸水槽等の泥上げ
		水路附帯施設の保守管理	9	かんがい期前の注油 ゲート類等の保守管理 遮光施設の適正管理
		融雪剤の散布	103	融雪剤の散布
		除排雪	104	除排雪
		積雪被害防止	105	積雪被害防止
		配水操作	106	配水操作
		農道の草刈り	10	路肩・法面の草刈り
		農道側溝の泥上げ	11	側溝の泥上げ
		路面の維持	12	路面の維持
		融雪剤の散布	107	融雪剤の散布
ため池	ため池	除排雪	108	除排雪
		ため池の草刈り	13	ため池の草刈り
		ため池の泥上げ	14	ため池の泥上げ
		ため池附帯施設の保守管理	15	かんがい期前の施設の清掃・防塵 管理道路の管理 遮光施設の適正管理 ゲート類の保守管理
		異常気象時の対応	16	異常気象後の見回り(農用地、水路、農道、ため池) 異常気象後の応急措置(農用地、水路、農道、ため池)

(地域資源の適切な保全管理のための推進活動)

支払区分	活動区分	活動項目	活動項目番号	取組の内容(平成30年度までの取組名)
1(農地維持)	推進活動	農業者の検討会の開催	17	農業者(入り作農家、土地持ち非農家を含む)による検討会の開催
		農業者に対する意向調査、現地調査	18	農業者に対する意向調査、農業者による現地調査
		不在村地主との連絡体制の整備等	19	不在村地主との連絡体制の整備、調整、それに必要な調査
		集落外住民や地域住民との意見交換等	20	地域住民等(集落外の住民・組織等も含む)との意見交換・ワークショップ・交流会の開催
		地域住民等に対する意向調査等	21	地域住民等に対する意向調査、地域住民等との集落内調査
		有識者等による研修会、検討会の開催	22	有識者等による研修会、有識者をえた検討会の開催
		その他	23	-

【資源向上活動(地域資源の質的向上を図る共同活動)】
 (施設の軽微な補修)

支払区分	活動区分	活動項目	活動項目番号	取組の内容(平成30年度までの取組名)
2(資源向上)	機能診断・計画策定	農用地の機能診断	24	施設の機能診断(農用地) 診断結果の記録管理(農用地)
		水路の機能診断	25	施設の機能診断(水路) 診断結果の記録管理(水路)
		農道の機能診断	26	施設の機能診断(農道) 診断結果の記録管理(農道)
		ため池の機能診断	27	施設の機能診断(ため池) 診断結果の記録管理(ため池)
		年度活動計画の策定	28	年度活動計画の策定
	研修	機能診断・補修技術等に関する研修	29	対象組織による自主的な機能診断及び簡単な補修に関する研修 老朽化が進む施設の長寿命化のための補修、更新等に関する研修
				農業用水の保全、農地の保全や地域環境の保全に資する 新たな施設の設置等に関する研修
実践活動	農用地	農用地の軽微な補修等	30	畔の再構築 農用地法面の初期補修 暗渠施設の清掃 農用地の除れき 鳥獣害防護柵の補修・設置 防風ネットの補修・設置 きめ細やかな雑草対策
				水路側壁のはらみ修正 目地詰め 表面劣化に対するコーティング等 不同沈下に対する早期対応 側壁の裏込材の充填、水路耕畔の補修 水路に付着した藻等の除去 水路法面の初期補修 破損施設の補修(水路)
				きめ細やかな雑草対策(水路) パイプラインの破損施設の補修 パイプ内の清掃 給水栓ボックス基礎部の補強 破損施設の補修(水路の附帯施設) 給水栓に対する凍結防止対策 空気弁等への腐食防止剤の塗布等 遮光施設の補修等
				路肩、法面の初期補修 軌道等の運搬施設の維持補修 破損施設の補修(農道) きめ細やかな雑草対策(農道)
				側溝の目地詰め 側溝の不同沈下への早期対応 側溝の裏込材の充填 破損施設の補修(農道の附帯施設)
	ため池	ため池の軽微な補修等	33	遮水シートの補修 コンクリート構造物の目地詰め コンクリート構造物の表面劣化への対応 堤体侵食の早期補修 破損施設の補修(ため池の堤体) きめ細やかな雑草対策(ため池の堤体) 破損施設の補修(ため池の附帯施設) 遮光施設の補修等

(農村環境保全活動)

支払区分	活動区分	活動項目	活動項目番号	取組の内容(平成30年度までの取組名)
		テーマ		
2(資源向上)	計画策定	生態系保全	生物多様性保全計画の策定	34 生物多様性保全計画の策定
		水質保全	水質保全計画、農地保全計画の策定	35 水質保全計画の策定 農地の保全に係る計画の策定
		景観形成・生活環境保全	景観形成計画、生活環境保全計画の策定	36 景観形成、生活環境保全計画の策定
		水田貯留機能増進・地下水かん養	水田貯留機能増進計画、地下水かん養活動計画の策定	37 水田貯留機能増進に係る地域計画の策定 地下水かん養に係る地域計画の策定
		資源循環	資源循環計画の策定	38 資源循環に係る地域計画の策定
	実践活動	生態系保全	生物の生息状況の把握	39 生物の生息状況の把握
			外来種の駆除	40 外来種の駆除
			その他(生態系保全)	41 生物多様性保全に配慮した施設の適正管理 水田を活用した生息環境の提供 生物の生活史を考慮した適正管理 放流・植栽を通じた在来生物の育成 希少種の監視
		水質保全	水質モニタリングの実施・記録管理	42 水質モニタリングの実施・記録管理
			畑からの土砂流出対策	43 排水路沿いの林地帯等の適正管理 沈砂池の適正管理 土壤流出防止のためのグリーンベルト等の適正管理
			その他(水質保全)	44 水質保全を考慮した施設の適正管理 水田からの排水(濁水)管理 循環かんがいの実施 非かんがい期における通水 管理作業の省力化による水資源の保全
		景観形成・生活環境保全	植栽等の景観形成活動	45 景観形成のための施設への植栽等 農用地等を活用した景観形成活動
			施設等の定期的な巡回点検・清掃	46 施設等の定期的な巡回点検・清掃 農業用水の地域用水としての利用・管理
			その他(景観形成・生活環境保全)	47 伝統的施設や農法の保全・実施 農用地からの風塵の防止活動
		水田貯留機能増進・地下水かん養	水田の貯留機能向上活動	48 水田の貯留機能向上活動
			水田の地下水かん養機能向上活動、水源かん養林の保全	49 水田の地下水かん養機能向上活動 水源かん養林の保全
		資源循環	地域資源の活用・資源循環活動	50 地域資源の活用・資源循環のための活動
	啓発・普及			51 広報活動 啓発活動
			啓発・普及活動	地域住民等との交流活動 学校教育等との連携 行政機関等との連携 地域内の規制等の取り決め

(多面的機能の増進を図る活動)

支払区分	活動区分	活動項目	活動項目番号	取組の内容(平成30年度までの取組名)
2(資源向上)	増進活動	遊休農地の有効活用	52 遊休農地の有効活用	
		鳥獣被害防止対策及び環境改善活動の地域住民による直営施工	53 農地周りの共同活動の強化 54 地域住民による直営施工	
		防災・減災力の強化	55 防災・減災力の強化	
		農村環境保全活動の幅広い展開	56 農村環境保全活動の幅広い展開	
		医療・福祉との連携	57 医療・福祉との連携	
		農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化	58 農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化	
		都道府県、市町村が特に認める活動	59 都道府県、市町村が特に認める活動	
		広報活動・農的関係人口の拡大	60 広報活動	

【資源向上活動(施設の長寿命化のための活動)】

支払区分	活動区分 テーマ	活動項目	活動項目番号	取組の内容(平成30年度までの取組名)
3(長寿命化)	実践活動	水路	61	水路の破損部分の補修 水路の老朽化部分の補修 水路側壁の嵩上げ U字フリューム等既設水路の再布設 集水枠、分水枠の補修 ゲート、ポンプの補修 安全施設の補修
				素掘り水路からコンクリート水路への更新 水路の更新 ゲート、ポンプの更新 安全施設の設置
	農道	農道の補修	63	農道路肩、農道法面の補修 舗装の打換え(一部) 農道側溝の補修
				未舗装農道を舗装(砂利、コンクリート、アスファルト) 側溝蓋の設置 土側溝をコンクリート側溝に更新
	ため池	ため池の補修	65	洗掘箇所の補修 漏水箇所の補修 取水施設の補修 洪水吐の補修 安全施設の補修
		ため池(附帯施設)の更新等	66	ゲート・バルブの更新 安全施設の設置
	農地に係る施設	農地に係る施設の補修・更新等	109	鳥獣害防護柵の補修・更新等

※ 都道府県において、要綱基本方針で追加する取組については、取組番号100番台を用いて、上の表に追加すること。